

1. 議事日程（令和2年第2回北広島町議会定例会）

令和2年6月12日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- 亀岡純一 ワークेशन推進事業の提案
真倉和之 ①令和2年度予算の執行と事業推進の考えを問う
②有害鳥獣対策を問う
③サバクトビバッタについて聞く

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 濱田芳晴	2番 美濃孝二	3番 真倉和之
4番 湊俊文	5番 敷本弘美	6番 森脇誠悟
8番 山形しのぶ	9番 亀岡純一	10番 梅尾泰文
12番 服部泰征	13番 伊藤淳	14番 中田節雄
15番 大林正行	16番 宮本裕之	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 中原健	教育長 池田庄策
芸北支所長 清見宣正	大朝支所長 竹下秀樹	豊平支所長 細川敏樹
危機管理課長 野上正宏	総務課長 畑田正法	財政政策課長 植田優香
管財課長 高下雅史	まちづくり推進課長 沼田真路	税務課長 矢部芳彦
町民課長 楨原ナギサ	福祉課長 芥川智成	保健課長 迫井一深
農林課長 宮地弥樹	商工観光課長 中川克也	建設課長 川手秀則
上下水道課長 砂田寿紀	消防長 日田靖成	学校教育課長 植田伸二
生涯学習課長 西村豊	会計管理者 畑田朱美	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本伸次 議会事務局 小川友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（宮本裕之） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて、簡潔に行ってください。9番、亀岡議員の発言を許します。

○9番（亀岡純一） まず初めに、昭和52年に、当時13歳で北朝鮮によって拉致された横田めぐみさんのお父様であります横田滋さん、拉致被害者家族会の初代代表でありましたが、この横田滋さんが先週6月5日にご逝去されました。謹んで心からお悔やみを申し上げますと同時に、この拉致問題が一日も早く解決することを願いながら、質問に入らせていただきたいと思っております。今回の質問は、ワーケーション推進事業の提案であります。ワーケーションという言葉は、あまり聞き慣れない言葉だと思いますが、ワーク、仕事ですね。それとバケーション、休暇です。これを組み合わせた造語であります。このワーケーションは、具体的にいうと、例えば、普段東京とか大阪とか大都市で仕事をされてる方が、1週間とかあるいは2週間とかいう期間をどこかの地方に行き、観光地の近くに行き仕事しながら、その仕事の合間にその地の観光をすると、休暇を楽しむと、そういった働き方だそうでありまして、このワーケーションは、地域にとって交流人口から関係人口を創出する、あるいは地域の活性化や経済効果、若手人材の流出防止、移住促進、企業誘致、雇用の創出など様々な効果が期待できます。このことから、全国の60を超える自治体に参加して、ワーケーション自治体協議会、通称ワーケーション・アライアンス・ジャパン、略してWAJが発足されました。昨年11月に、このワーケーション自治体協議会が設立されたわけでありまして、その設立総会の後で、協議会会長の和歌山県仁坂吉伸知事が話されたことに、ワーケーションという新しい働き方の積極的な1つの手段というふうに強調されまして、移住未満観光以上と、そういう新しいビジネスモデルを提唱されているわけです。広島県内では、福山市や呉市がこれに参加されているようです。今回の新型コロナウイルスの問題で、ネットを活用した会議、ウェブ会議やテレワーク、リモートワーク、そういった言葉をよく聞くようになりました。こういったことが実用的になってきたということがあります。この自然環境に恵まれた北広島町でワーケーションを推進していくということは、先に挙げた効果を得ることができると、そして地域の再生を図る上で大いに期待できると考えます。そういうことから、北広島町としてもこれを推進していくことを提案いたします。そこで、最初の質問です。全国の自治体にWAJ、ワーケーション自治体協

議会への参加の呼びかけがなされたようでありますが、我が北広島町にも呼びかけはあったのでしょうか。あったとすればいつ頃で、その対応はどうされましたか。また、今後、参加する意思はあるか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 協議会から町への参加要請はなかったように思います。この協議会への参加につきましては、いろいろ研究させていただき、その有用性を見て考えていきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） それは、有用性を見ていくというのは、これから有用性を見てこれから考えていくということでしょうか。この和歌山県が音頭を取って、長野県と共に両県が中心になって進めておられるようですが、和歌山県では県内地域と継続的に関わる人を都市から呼び込む、いわゆる関係人口の拡大を目指して、2017年度に全国で初めてワーケーション事業を導入されたということでもあります。ですから、まだ、昨年この協議会が発足したぐらいですから、本当に歴史は新しいわけですが、特に、この2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてテレワークに取り組む企業の増加も見込まれるということから長野県と共に自治体連合を呼びかけたということでありました。恐らく広島県のほうにも呼びかけがあったんだろうと思うんですけども、北広島町までには直接の連絡というか呼びかけはなかったということではありますが、今、申しました2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、残念ながら来年に延期になりましたけれども、その代わりと言いますか、皮肉なことに今回のコロナウイルスの問題で、テレワークというようなことが一気に加速されたということは、時期としてこれがやっぱり注目されるような内容になっているということだろうというふうに思うんですけども、それで次の質問ですが、町としては、このワーケーションをどのように捉えて、その期待される効果についてどのように評価されますか、現時点でのところをお願いいたします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今、お話がありましたように、テレワークの急速な普及やコロナ対策に伴い、普段の職場や居住地を離れて遠隔地で仕事をするケースが増加してきております。このことは、都市部から地方へ新たな人や仕事の流れを創出し、地方創生の実現に貢献することが期待されると思っております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） それだけですかという、つい思いがしましたが、期待されるということでもあります。先ほどもいくつか項目挙げましたけども、今この北広島町、全国的に見て人口密度が非常に低いほうであります。今般のコロナウイルスの問題等考えますと、非常に我が町に来て仕事をしてくださいという絶好の、何と言いますか、時を得てるんじゃないかと思うんですけども、ピンチをチャンスに変える、そういう内容ではないかと思うわけであります。これを、これからという話でありましたけども、町としてこれを仮に、実際にワーケーション推進事業を展開しようとするれば、どのような流れ、フローチャートを考えられるか、また解決しなければならぬ問題は何かということについて、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） これまでも移住定住に向けて、交流人口でありますとか関係人口の創出

に向けて取り組んできているところであります。本町が、このワーケーションの事業展開や積極的な誘致をするためには、これまでも行ってきておりますけども、豊かな自然でありますとか観光資源の魅力発信、それと地域の理解も必要となつてまいります。それを実行するには、まずは、光ファイバーを伝送路とした通信網の整備、これが基盤となると思いますので、その整備が必要であるというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今、総務課長のほうから、これまでも取り組んできている内容をお話しいただきましたけども、これまでと同じようなことをしとったんでは、これまでと同じような結果しか出ないということは誰が考えても分かると思います。ではなくて、これまでとは違ったやり方を、今こうやって現に日本全体が抱える問題に対して地方自治体が立ち上がって何とかしようと、そういう動きがあるというわけですから、せめて、これを積極的に研究していこうという姿勢は必要なんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） このワーケーションを推進するということにつきましては、先ほど申し上げましたけども、情報基盤通信網の整備、これがやはりベースになると思いますので、これまでと取り組みと違うという部分につきましては、これが高速通信網、高度通信網が整備されてなかったというところがありまして、サテライトオフィスでありますとか、今回ワーケーションでありますけども、そういうところになかなか進むことができなかったというふうな課題がございました。そういう意味で、これまでと違うということでお話をさせていただければ、この通信網の整備をして、そこから積極的な発信をしていくというふうなことになるかと思えます。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 全くそのとおりだと思います。この北広島町で、今こういう時代ですから、世界中どこにいても同じレベルの仕事ができることが多い、そういう時代にありながら、この通信網が脆弱な故に、それができないというすごく歯がゆい思いをしているわけでありまして、このことについて本当に町民の皆さんはすごい光ファイバーを設置するという期待が大きいです。逆の言い方をすれば、現状に対してもものすごく不満が多いということでもあります。これをいち早く解決しなければならぬ問題であるということは、お互いの共通認識だというふうに思いますが、この先ほどのフローチャートというところで、では最初にこの光ファイバー通信網を整備するというところから入っていくとすれば、では、その流れとして、大まかなところで結構ですけども、いつまでにどういった見通しでこれをしようと考えておられるか、お伺いします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） この通信網の整備につきましては、この議会におきましてもお話をさせてもらってますけども、できるだけ国の補助でありますとか、そういう有効的な財源を活用して、早急に進めていきたいというふうな思いはございます。その中で、今、具体的なスケジュールを組み立て、事業費の内容も精査しているところでございます。昨日も少し申し上げましたけども、国もこれを積極的に進めるというふうな方向性が出ております。その中身をしっかりと精査しながら、後れを取らないように進めてまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

- 9番（亀岡純一） 後れを取らないように進めていただきたいんですが、それを、ではいつ頃ぐらいというふうに、皆さん思うんですけども、どう答えられますか。
- 議長（宮本裕之） 箕野町長。
- 町長（箕野博司） できるだけ早くに取り組みたいという思いはありますけども、これも補助制度等に乗っかって進まないといけないというところもあります。それから、本町では、先般も呉とか他市町のことが出ましたけども、全体を一遍にするというような規模ではなくて、取り組んでおられるということでありまして、本町のように640km<sup>2</sup>を超えるような広いところで単年度でやるということは不可能なわけでありまして、やはりそこはきちっと計画を持って臨まないといけないというようなことで、今、国等と協議をしているところでもあります。それから、約10年前に、このきたひろネットが整備されたわけでもありますけども、当時としては、ブロードバンドということでもありますし、ハイスピードであったということでもありますけども、10年経過する中で、陳腐化してきたということだと思います。技術の進歩が非常に早いということでありまして、適化法の関係で言いますと10年ということでもありますので、これを前倒しでなかなかできなかったというところもあります。その辺もご理解をいただきまして、できるだけ早く取り組むという形で進めていきたいと思っております。
- 議長（宮本裕之） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） できるだけ早くということは分かりますが、本当に期待が大きいですから、そのところをしっかりと考えていただきたいと思いますが、次の質問に行きますが、例えば、環境省が出されてる推進事業の中に、国立公園、国定公園あるいは温泉地でのワーケーションの推進事業費に対して支援をしますよというようなことが出ておりました。こういうことを積極的に利用するというのを考えられればいいかと思うんですけども、町はどうお考えでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 議員ご提案のワーケーションの推進事業でございますけども、見させてもらったときに、この事業につきましては、コロナ後の経済対策として、自然を有する観光地などへの誘客の促進も目的としたものであると捉えております。このワーケーション事業を推進するに当たりましては、一過性の取り組みとならないように、地域住民や事業者の皆さんの理解を得ながら、本町の状況通信網の整備、これも必要となつてまいりますので、それと併せて長期的な展望を持って考えていきたいと思っております。
- 議長（宮本裕之） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 今、お話出てきましたように、コロナ後ということで、よくアフターコロナとかいうことで最近耳にするようになりましたけども、非常にこの世界的な経済の落ち込みに対して、この後いかにそれを復帰していくかというところにおいて、様々なことを考えていけないといけない。そうすると今のうちからその先どうするかということをしっかり考えて取り組んでおかないと、やれやれ終わったこれから考えようかとじゃあとても間に合いませんから、そういったところをしっかりといろんなこういった補助に対しても国の支援についてもたくさん出されているときでありますから、しっかり研究していかなければならないというふうに思います。このように、私たちがこの町の将来を考えて10年後、30年後、もっと先、100年後にも心豊かな気持ちで、心豊かに暮らせる郷土を後々の世代に残していくために、これからの時代はこういったワーケーション推進事業と、これは1つの例でありますけども、こ

のようなこれまでになかった新しい考え方を積極的に取り入れたり、あるいは自ら考え出したりしていかなければならないのではないかとこのように思います。町長の考えをお伺いします。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 私たちの生活は、この度の新型コロナ対策に起因するものを含め、急速に変化してきていると思っております。今後の Society 5.0 の実現や高速通信の整備などを念頭に置き、若い人たちの視点も生かしつつ、農林漁業における作業の自動化や省力化、交通分野における自動走行やスムーズな移動など、IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータ等の先端技術を社会生活に取り入れ、新たな技術の導入によるまちづくりについて、常に考えていく必要があると思っております。いずれにしても、こういった情報分野の進展は、農林業、医療、福祉、教育、観光、地場産業など、あらゆる分野に影響があるものと考えております。本町としても、こうした変革の時代を迎える中で、しっかり対応していくために、DX、デジタルトランスフォーメーション推進チーム、プロジェクトチームではありますが、これを立ち上げて進めているところであります。また、今回の一般質問でも多くの質問がありました。先ほども議題になりましたが、きたひろネットの光化、FTTH化は、こうした競合社会を構築するための基盤であります。そういったところもしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 今の町長の答弁の中に、最初のほうに出てきましたが、若い人たちの視点も考えてと、ここ非常に重要だろうというふうに私も思います。時代がこれほどまでにどんどん目まぐるしく進んで変わっていくときにあって、これまでのやってきた経験を基にしてやっていったんではとても追いつかない。全く新しい若い柔軟な発想こそ必要だろうというふうに思います。しっかりとそここのところに対応していかなければならないというふうに思います。最後になりますけれども、この一般質問について、全国町村議会議長会の議員必携に、大所高所からの政策を建設的立場で論議すべきであること、また能率的会議運営が必要なことを十分理解して、簡明で、しかも内容のある次元の高い質問を展開したいものであるというふうにかかれてありますが、私自身、まだまだ勉強不足であり、研鑽が必要であると痛感しておりますが、このように貴重な時間をいただいて議論する場があるわけですから、いかに実のあるものにしていくかということが非常に大切です。我々、議員としても質問したことについては、責任を持って住民目線で納得のいくまで追求しなければなりませんし、同時に町長はじめ町執行部においても答弁した内容については、いかにしてよりよい町政につなげていくかという観点から、その後もしっかりと調査研究して、その結果を何らかの形で知らせていただきたいと思っております。パフォーマンスで終わってはいけないし、セレモニーで終わってはいけないし、やったやっただで終わらせてしまっただけで終わってはいけないというふうに思います。この点については、特に答弁は求めませんが、何かあればお聞きします。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 先ほども申し上げましたが、これから変革の時代であるというふうに思っております。執行部も一生懸命新しいことも含めて検討していきたいというふうに思いますし、議会の皆さんと切磋琢磨して進んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（宮本裕之） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで、亀岡議員の質問を終わります。暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 28分 休憩

午前 10時 29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（宮本裕之） 再開します。次に、3番、真倉議員。
- 3番（真倉和之） 3番、真倉和之です。先に通告しております令和2年度の予算執行と事業推進について、大綱3点お聞きしてみたいと思います。現状の我が国は、全国的な人口減少により、全国の各市町村は少子高齢化の進展、中山間地域は特に少子高齢化、人口減少、農地の荒廃が進もうとしている中で、都会よりの新規定住していただくために、いろんな特色をつくり、新規定住者の定住促進に取り組まれています。北広島町の新規定住者住宅補助金の予算は昨年と同額であります。今年度はどのように工夫をされ、どう取り組みを考えて進められるのか、次の3点についてお聞きをしてみたいと思います。初めに、令和元年度の新規定住していただいた方は、何戸で何人定住していただいているのか、初めにお聞きをしてみたいと思います。
- 議長（宮本裕之） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 令和元年度におきまして、本町の空き家情報バンクや補助金など、定住促進事業を利用され、IターンまたはUターンされた新規定住者数につきましては、36世帯、95人でございます。
- 議長（宮本裕之） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、令和2年度はどのような政策としての町の特色を生かして定住促進に取り組もうとされているのか、お考えをお聞きをしてみたいと思います。
- 議長（宮本裕之） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 今年度の新たな定住促進に対する取り組みといたしましては、4地域すべてに集落支援員1名を配置し、2名の暮らしアドバイザーと共に、定住相談及び対応窓口の充実を図ってきております。移住につきましては、住宅などの物理的な環境もさることながら、住む、暮らす上での大きなポイントになるのが地域住民とのコミュニケーションでございます。ご近所、その地域に溶け込めるかどうか、最終的には最大のポイントであると考えております。暮らしアドバイザー及び集落支援員による空き家物件の案内、また定住に至った場合のアフターフォローなどコミュニケーションをしっかりと図り、住んでよかったと感じていただけるよう取り組んでまいります。
- 議長（宮本裕之） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、今年はかなり前を向いていこうという感じのように私は受けましたが、町の特色をいかに政策の定住促進に取り組むだけだと私は考えます。例えば、鳥取県の智頭町の森のようちえんは、自然の中で過ごすことと子どもの自主性を尊重し、見守りを重視する点、年収により第2子から保育料が減免されています。県外からの新規定住者が年間30人程度増加があるようであり、大分県豊後高田市は、教育のまちづくりの視

点から定住に取り組み、何よりも大切な財産である子どもたちに、自分の課題を身に付け、自ずから学び、自ずから考える力を身に付ける豊かな人間に育てて、21世紀を大きくたくましく、そして確かに生き抜いてほしいという思いから教育のまちづくりに力を入れ、年間移住者が300人程度とも言われています。北広島町は、働くところはある定住できるところもある新田園都市であります。また、西の軽井沢とも言われる別荘用地が、芸北の八幡地区に不動産業者が購入した土地が多く残っております。別荘地購入を希望する人があれば、不動産業者に紹介するなど考え、他方では税込アップに努められることも考えることも大切だと思いますが、令和2年度はどのような施策の中で取り組み、成果を求めようとされているのかお聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 特色ある政策により定住促進を図ることは、議員おっしゃるとおり、有効でございます。議員が紹介されたとおり全国の様々な地域において、特色あるまちづくり施策を展開し、定住へとつなげている事例がございます。当町におきましては、子育て家庭を対象とした施策といたしまして、妊娠、出産、子育てを継続的に支援していく、ネウボラきたひろしまの取り組みや、昨年度から取り組みを始めておりますきたひろ学び塾や、スポーツを核とした地方創生への取り組みにより、誰もが住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思える町の実現を目指したいと考えております。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 前向きな答弁をいただきましたが、ぜひ冷静に、令和3年度においては、そういうことが実現するように取り組んでいただきたいと、私たちも協力できるところはしていきたいというように思います。次に、有害鳥獣対策について、お聞きいたします。このことについては、同僚議員から何度も質問がありました。私たちが住む中山間地域も高齢化が進み、人口が減少し、年金暮らしの高齢者の目線は、現場目線とかけ離れた有害鳥獣対策が長く続いているのではないかと思います。有害鳥獣の動物は、何も変わりませんが、変化しているのは人間社会で、今の有害鳥獣対策は有害鳥獣をどのようにしようかという行政施策で進められていますが、地域の高齢化、農地の荒廃防止のため、包括的に取り組みを変えていく必要はないか、5点ほどお聞きをしてみたいと思います。初めに、北広島町の有害鳥獣対策は、有害鳥獣捕獲班を中心に組み込まれていますが、令和元年度の有害鳥獣の捕獲実績につきましては、行政報告でされていますので、省略させていただきます。次に、有害鳥獣に対応するため、猟友会依存の体質を改め、受益者である農家を中心に、町独自の駆除班に再編し、狩猟と獣害を線引きした考えはできないのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 町独自の駆除班に再編し、狩猟と獣害を線引きする時期ではないかという質問でございますけども、有害鳥獣捕獲と狩猟捕獲には個体数調整において関連があるというふうに考えております。狩猟期間に、積極的に野山での狩りでありますとか捕獲を行うことで、農繁期におきまして有害鳥獣の出没が抑制されるものと思っております。野生鳥獣を捕獲するためには狩猟免許が必要であります。この狩猟免許の保持者につきましては減少傾向にあります。町といたしましては、有害捕獲及び狩猟捕獲の従事者を養成するため、きたひろ学び塾において、有害鳥獣捕獲の後継者を育成するためのプログラムを開催してるところでございます。農業法人等へ呼びかけを行いまして、積極的な取り組みを期待しているところでございます。



一方、平成29年度から捕獲班の活動を充実させようというために、被害対策実施隊を設置したとごぞいます。駆除活動に併せまして見守り活動、あるいは捕獲指導などの様々な業務を行っております。町としましては、この実施隊組織の活動を強化するとともに、これまで以上に農業者と捕獲者との連携を強化して、対策に当たっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、あなたが答弁いただいたように現場では行っておりません。本当に誰が被害を受けよるかというたら農業者であります。そのことをもう少し真剣に考えて対応していただきたいと思ひますし、先ほど答弁もいただきましたが、島根県的美郷町も猟友会への依存をやめておられます。北海道の島牧村は費用対効果の面で熊対策で議会が条例を作り、猟友会の補助金を大幅に減額されています。現在は、ドローンによるイノシシ・シカの赤外線探査もされている時代であります。今後の進むべきお考えをお聞きしてみたいと思ひます。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 議員おっしゃいましたように、美郷町におかれましては、被害対策の環境悪化と解消策に向けて、駆除班の再編を行いまして、従来の縄張を排除した新たな組織等によりまして安定供給、組織力の向上、それから駆除環境の充実を図ってイノシシの資源化によりまして地域活性化の取り組みを進められております。この取り組みを参考にできることは参考にしていききたいというふうに考えておりますが、まずは、人材育成に向けての取り組みを進めるとともに、先ほど議員が言われましたように、地域の中でいろいろ困つる状況がありますので、今後につきましては、地域の中で農業者と捕獲者との連携強化、併せてそういった地域全体での取り組みも進めていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 先ほど、島根県的美郷町のことを言いましたが、答弁にも美郷町の名前が出ましたが、ここは森づくり交付金事業、里山林対策を活用して、農地と山林との間にバッファゾーンを作つとるんですね。このことが非常に私も視察へ行って成功しておられるというように思ひました。有害鳥獣の隠れる場所をなくすることに積極的に取り組み、被害減少に努めることができるのではないか、このバッファゾーンについて、どういう取組を今から考えていかれるのか、今年私の地区では2か所ほどバッファゾーンをやってみました、効果がどがあに出るもんか、秋に向けて待っておりますが、それに対して私は、まだ予算があれば積極的に取り組むべきだというように思ひますが、考え方をお聞きしてみたいと思ひます。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森づくり交付金事業では、里山整備やバッファゾーンの整備を実施してるところでございます。面的な整備を行いますバッファゾーンは、里山におけます有害鳥獣の隠れ場をなくしまして、出没を抑制する効果があるとともに、景観整備にもつながることありますから、今後とも推進していききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） るる答弁をいただきましたが、ぜひ、進めていただきたいというように思ひます。有害鳥獣問題を有害鳥獣対策で片付ける時代は、私は終わったと思ひます。有害鳥獣と人間の戦いではなく、暮らしを前提とした過疎高齢化と人口減少で暮らしの在り方を見つめ直

す時代の到来で、これまでの有害鳥獣対策は確実的な面で捉えられていましたが、地域の社会的、地形的背景の違いで、その環境は異なり、政策の立体的な支え方が求められると考えますが、今後の対策とお考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 中山間地域においては、過疎と高齢化、人口流出など様々な問題があり、集落の維持が限界となっている地域も多数ある状況でございます。それに加えて、耕作放棄地の農地の増加でありますとか林地化、山林の荒廃が有害鳥獣の出没に拍車をかけている状況でもございます。農業や山林の管理、集落の維持につきましては、個々での対応がますます難しくなってくるのが想定されるところでございます。今後につきましては、免許を持っていない方も、免許を持っている方と協力しまして、集落ぐるみでの取り組みが大変重要と考えております。本年度から集落ぐるみで捕獲の取り組みを行う場合、大型箱わなを無償で貸与する制度を本年度より取り組みを開始したところでございます。併せまして、多面的機能支払交付金及び中山間地域直接支払交付金におきましては、農地の周りの改善活動の強化のために、柵の購入等でありまして、そういったことも可能となっておりますので、侵入防止と併せまして、総合的な集落ぐるみでの活動をお願いしたいと思っておりますし、今後とも推進していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 今までとは答弁が変わってきたように、前向きなようにも取れますが、いずれにしても今までの画一的なやり方ではどうもならんと、先ほど言いましたように、動物は、野獣は変わらんけども人間変わってきとるんですからね、高齢化で。そこらをどがあしていくかでありまして、対策の立体的な考え方してほしいと言いましたが、立体的とは何かいうたら、いろんな角度から物事を観察してみようということでもありますんで、そこらをもう少し深く取り組んでいただきたいというように思います。次に、サバクトビバッタについて、お聞きします。今、日本に食糧危機が来るのではないかと言われますが、これは令和2年3月18日の参議院の農林水産委員会で取り上げられたサバクトビバッタによる被害で、現在、東アフリカ、中東、パキスタン、インドまで深刻な被害は、目の前にある農作物、草を群れをなして食べていく行動を取ると言われます。このサバクトビバッタの大量発生は、異常気象にあると言われますが、このサバクトビバッタは、中国や日本でかなりの規模での発生傾向があるとされていますが、事前に対策を関係機関と検討しておく必要を言われますが、思いのほどをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 昨年12月以降、東アフリカ諸国で大雨により大量発生しましたサバクトビバッタは、アラビア半島を越え、現在パキスタン、インドまでその被害は拡大しております。1日で3万5000人分の食料が消えるとも報道があります。国連食糧農業機構は、世界的な食糧危機を引き起こす可能性があると言及しております。このサバクトビバッタの情報につきましては、県の西部農林水産事務所でありまして、西部農業技術指導所などの関係機関のほうにも照会しておりますけれども、現時点では国等からの具体的な情報もなく、農林水産省のホームページにも対策等については公開されてない状況でございます。ただ、今後、国・県等からの情報が入り次第、関係機関と連携しながら、対策を講じてくることになるふうに考えております。そういった情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。以上で

す。

○議長（宮本裕之） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 今、先ほどの答弁の中で、西部農林水産事務所の話が出ましたが、私もうちへ農林水産事務所の課長が来られていろいろと話をした中で、この問題かなり突っ込んだんですよ。ほいで、これはアフリカのほうで使いよる殺虫剤が、かなり残留の残る殺虫剤を使いよるといふことでもありますんで、事前に打合せをしてほしいと言いましたのは、そこらの残留の残らん農薬殺虫剤を使うて防除していただきたいということもありますんで、時代が刻々と変わっていきますが、その辺も配慮して対応していただきたいと思ひます。以上で、私の質問は終わります。

○議長（宮本裕之） これで、真倉議員の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は、6月17日、審議、採決となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 50分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~